

重 要 事 項 説 明 書

” 指定介護老人福祉施設 楽しいわが家 ”
(介護保険指定番号 0572550424)

1. 事 業 者

設置者の名称	社会福祉法人 中央会
運営者の名称	社会福祉法人 中央会
運営代表者名	理事長 藤井 蘭子
法人の所在地	秋田県由利本荘市薬師堂字一番堰38番地1
他の主な事業	短期入所生活介護（専用30名） 認知症老人グループホーム（1ユニット9人） 居宅介護支援事業 軽費老人ホーム(ケアハウス) 定員 15名

2. 事業の目的と運営方針

(事業の目的)

この事業は、福祉サービスを必要とする者が、心身ともに健やかに育成され、又は社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるように援助することを目的とする。

(運営方針)

施設は、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指し、かつ利用者の意志及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ってサービスを提供するように努め、明るく家庭的雰囲気を持し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村をはじめとする各関係機関と密接な連携に努める。

3. ご利用施設の概要

施設 の 名 称	特別養護老人ホーム 楽しいわが家
施設 の 種 別	指定介護老人福祉施設
施 設 長	佐々木 譲
開 設 年 月 日	平成 9 年 4 月 1 日
所在地/電話	秋田県にかほ市平沢字宝田32番地 電 話 0184-32-3711 FAX 0184-32-3712
交 通 の 便	JR仁賀保駅より徒歩10分
敷 地 概 要	町有地 11,237.271m ²
建 物 の 概 要	鉄筋コンクリート造一部二階建 竣 工 平成9年4月1日
定 員	50名

(1) 居 室

居室{特養・ショート}	特養50名	ショート30名
個室 12室	個室8室-8名	個室4室-4名
2人部屋 10室		2人部屋5室-10名
4人部屋 12室		4人部屋8室-32名

2人部屋5室-10名
4人部屋4室-16名

利用に際しては、短期入所介護利用者と同室となることがあります。

(2) 主な共用施設

1. 玄関
2. 事務室
3. 介護職員室、看護職員室、医務室、静養室
4. 談話室（相談室）
5. 食堂、ホール
6. 浴室
7. 洗濯室
8. トイレ、洗面所
9. 機能訓練室
10. ボランティア室

(3) そ の 他

各個人用ベッド、全てのトイレ・浴室にナースコールの設置
各個人用に収納庫、サイドキャビネットの設置
車椅子、歩行器の貸与

4. サービスの内容

(1) 介護保険給付サービス

入所前に健康診断を受けていただき、所定の診断書の提出をお願いしております。介護度に応じた施設サービス計画を作成し、利用者の承諾のもと計画に応じた介護サービス（食事：入浴：排泄援助：生活援助等）を提供します。施設サービス計画は6ヵ月1回、もしくはご利用者及び家族の要請に応じて変更の必要があるかどうか確認し、変更の必要があるかどうか確認し、変更の必要がある場合には家族と協議し施設サービス計画は変更します。

《種類》

《内容》

【介護全般】

利用者の心身の状況に応じ、自立支援と日常生活の充実に資するように適切な技術をもって行います。

【食事】

一日3食（定食方式）、食堂内配膳
行事食（月1回）
選択食（月2回）
おやつ（一日一回午後）
それぞれ病態に応じた食事を提供します。

【入浴や清拭】

基本的には週2回以上、身体状況等により入浴が困難な場合は、清拭を実施します。

【排泄介護】

心身の状況に応じ適切な方法で、排泄自立を目指す。困難な場合は、おむつ等を使用し適切な援助を併用します。（紙オムツ代は無料）
（定期交換標準（布おむつ使用）8回随時併用、紙パット使用の場合随時）

【機能訓練】

専門のマッサージ師が、必要に応じて日常生活を送る上で必要な生活機能の改善、維持のための機能訓練を生活ケアの中で行います。

【相談・援助】

利用者や必要に応じて家族に対して生活・介護・環境等に関する相談・助言を行います。

【社会的便宜の提供】

レクレーション・行事などの提供、日常生活上必要な行政機関等の諸手続きで利用者・家族が対応困難な場合の代行手続き、年金や金銭の管理の代行を行います。

【生活サービス】

シーツ交換、居室の清掃、施設内で可能な洗濯を提供します。
洗濯代は無料です。

【健康管理】

週2回の嘱託医による回診と、嘱託医の指示による医療処置、定期健康診断、健康相談を行います。

【その他】

クリーニング取次、宅配便、郵便物等の取次ぎを行います。

(2) 介護保険給付外サービス

《種類》

《内容》

【理髪・美容】

毎月2回（にかほ市理容組合）来苑 1回 2,500円
カット・顔そりのみも行います。

【買物代行】

利用者及びご家族が自ら購入できない場合は、担当介護職員が代行します。又、週1回パン業者の移動販売が来苑、衣料品については、月1回程度移動販売が行われておりますのでご利用いただけます。

【洗濯】

セーター等ウール製品やドライクリーニングの場合は、地元クリーニング店の宅配サービスをご利用いただけます。
クリーニング店利用の場合は実費徴収されます。

5. 利用料

(1) 保険給付

区分	利用料
	介護報酬の告示上の額（施設介護サービス費の1割）

(2) 保険外給付

区分	利用料
食事代 1日1,445円	別紙のとおり入院・外泊した期間中、2日間（4食）した場合は料金は徴収しません。但し所得に応じて負担が軽減されます。
居住費 1日 430円	第1段階～第3段階の方 第4段階の方、その他詳細については別紙のとおりとする。入院している期間（2日目以降）は居住費は徴収しません。 入院中のベッドは、ご利用者の家族の同意了承を得た場合に他の利用者が利用することがあります。

(3) 利用者の選定により提供するもの

日常生活に要する費用で本人に負担いただくことが適当であるもの。
・レクリエーション費用 ・クラブ活動費用 ・日常生活品の購入代金
・嗜好品の購入代金 ・喫茶コーナー利用代金

6. 協力医療機関と医療

(1) 嘱託医師及び医療機関

- ※ 本荘第一病院 理事長 小松大芽
- ※ 嘱託医との契約内容
- ① 利用者への定期的な診察
内科医 毎週月曜日、木曜日 2時間
 - ② 利用者が急変した場合の緊急対応措置（随時24時間）
 - ③ 利用者が入院が必要となった場合の医療機関の紹介

(2) 協力医療機関

名 称 本荘第一病院
理 事 長 小 松 大 芽
所 在 由利本荘市岩渕下 1 1 0
電 話 番 号 0 1 8 4 - 2 2 - 0 1 1 1
診 療 科 目 1 3 科
入院ベット数 1 6 0 床
緊急指定の有無 救急告示病院

- ① 入院中の洗濯代は業者委託又は家族の方が行いますので、ご了承下さい。
業者委託の場合は有料となります。
- ② 入院中に使用した紙オムツ代は、自己負担となります。

※ 協力病院との契約内容

- ① 嘱託医の紹介による診察・入院
- ② 救急車による搬送 緊急時看護責任者 佐藤 恵里子

(3) 利用者の医療

1. 病気やけがの治療はホームの嘱託医または利用者が選択する医療機関で受けていただくことになり、医療費は医療保険制度で支給される以外の費用は利用者の負担となります。但し、検査及び短期間の入退院の手続きや送迎は無料です。
2. 通院時の付き添い、入退院の移送は致しますが、入院中の付き添いはしません。
3. なお、入院が3ヶ月以上にわたった場合又は、医師が3ヶ月以上長期入院加療が必要と診断した場合は退所となります。

7. 施設の利用状況 (令和 7年4月1日現在)

利 用 者 数 5 0 人 (定員 5 0 人)
利 用 者 内 訳 男性 7 人 女性 4 3 人
平 均 年 令 8 7 . 6 才
家 族 会 家族会あり

8. 職員の配置と勤務体制 (令和 7年7月1日現在)

以下は利用定員50名、短期入所30名を含む体制である。

職 種	職 員 数	夜間勤務職員数	備 考 (資格等)
施 設 長	1		社会福祉士・介護支援専門員 防火管理者・社会福祉士
相 談 員	1		社会福祉主事
看 護 師	3		正看護師 2名 准看護師 1名

介護職員	25	3	介護福祉士 24
機能訓練指導員	1		理学療法士
管理栄養士	1		
事務職員	1		
医師	(1)		非常勤嘱託医師
介護支援専門員	2		介護職員兼務
職員合計	33 (1)		

平均勤務体制（介護職員・看護職員）

早番A	6:30～15:30	1人
早番	6:30～15:30	3人
準早番	7:30～16:30	2人
日勤	8:45～17:45	2人
遅出勤	10:00～19:00	5人
夜勤	17:30～ 9:00	3人

看護職員は、当番にて夜間待機体制をとり、緊急時に対応します。
但し、業務の都合上必要がある場合は変更することがあります。

9. 非常時災害時の対策

非常時の対応 別に定める「特別養護老人ホーム楽しいわが家消防計画」により対応します。

非常通報の体制 非常通報体制は、非常通報装置により仁賀保消防署へ自動的に通報される。
緊急連絡網により全職員が招集される。

訓練と防災設備 別に定める「特別養護老人楽しいわが家消防計画」により年2回夜間及び昼間の避難訓練を職員と利用者で実施します。
消火栓、消火器及び自動火災報知器、煙感知器、防火扉などを定期的に専門業者の点検と自己点検を実施します。

10. 当施設ご利用の際に留意いただく事

事故保障 介護サービス提供上、不可抗力的に生じた損害、事故の保障については、利用者、施設双方で協議することとします。

来訪・面会 防犯上、正面玄関は20時に施錠されますが、面会の時間は特に制限しておりません。来訪者は、必ずその都度面会票に利用者氏名と自分の氏名及利用者との関係を記入して下さい。
また、来訪者が宿泊される場合には、事前に許可を得てください。

外泊・外宿 外出、外宿の祭には、必ず行き先と帰苑予定時間を職員にお知らせ下さい。

**居室・設備器具
の 使 用**

施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用してください。これに反したご利用により破損が生じた場合、賠償していただく場合がございます。

喫 煙 ・ 飲 酒

喫煙は、指定された場所以外では、ご遠慮ください。
飲酒については、医師による限定がない場合はご自由ですが、量によっては個人負担となります。
居室等での飲酒は、ご遠慮ください。

迷 惑 行 為

けんか、暴行、中傷、口論など他人に対する迷惑行為はしないでください。

所 持 品 管 理

利用者に所持品届出書を提出していただきます。なお、原則的に所持品は日常生活用品に限り、貴重品は避けていただきます。

現 金 等 の 管 理

現金等の管理を施設に依頼される場合は、施設に預けることができます。預り金は、預り金管理要項により管理させていただきます。主な内容は、次のとおりです。

《管理する金銭等の形態》

：指定する金融機関の預金通帳を施設で管理します。

《お預かりするもの》

：上記預金通帳と通帳印（原則各1つ）

《保 管 場 所》

：通帳は事務室金庫、印鑑はキャビネット

但し、利用者及び身元引受人により概ね3ヶ月毎に近況報告・通帳の写しを送付し、確認を頂戴しております。

又、利用契約終了後30日以内に所持品及び現金等は利用者及び身元引受人にお引渡しいたします。

**宗 教 活 動
政 治 活 動**

施設での信仰の自由は認められますが、施設内で他の人に対して、自身の信心している宗教活動や政治活動を強制しないで下さい。

動 物 飼 育

他の方の迷惑となるため、ご遠慮願います。

1 1. 入所、退所等

入所の詳細は契約書、運営規程、管理規程等に基づき開始されます。また、契約書、運営規程上の規約の解除項目に該当する場合は退所することになります。

主な例は、以下のとおりです。

但し、緊急性のある場合は24時間対応します。

苦情解決責任者	施設長	佐々木 譲
にかほ市仁賀保庁舎		秋田県にかほ市平沢字鳥の子淵21番地
・いきいき長寿支援課		0184-32-3042
・にかほ市福祉事務所		0184-32-3034
・にかほ市社会福祉協議会		0184-32-3010
・秋田県国保連		018-883-1558

14. 第三者評価の有無等について

「第三者評価」・・・無し

15. その他

1. 入所のお問い合わせについては、いつでも対応しております。
但し、詳しいことについては、担当職員がご説明を致します。
2. 見学は自由ですが、利用者のプライバシーの尊重にご協力くださいます様に
お願いします。団体様や詳しい説明を希望される方は予めご連絡下さい。
3. 入所の基準については、当施設の入所ガイドラインに基づき決定されます
が、入所申込者の介護状況や重度の介護認定者、緊急性の有無などを参考に
決められます。

令和 年 月 日

介護老人福祉施設の介護サービスの提供に際し、重要事項の説明を行いました。

社会福祉法人 中央会 特別養護老人ホーム 楽しいわが家

私は、本書面に基づいて施設介護サービス利用契約書乙の職員

説明者 (職名) 氏名 ⑩

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、重要事項説明書の交付を受けました。
また、介護サービスの提供の開始に同意しました。

御利用者 住所
氏名 印(本人・代筆)

御利用者御家族様 住所
氏名 印